

清水町病児保育施設



利用料助成について

清水町では、病児保育施設を利用した場合、利用料を助成します

病児保育ってなに？

子どもの発熱や、かぜ症状により、幼稚園・保育所等を欠席しなければならないが、保護者も仕事を休めないという状況のときに、専門の保育施設にて日中預かってもらう制度です。

※病児とは、病後児と異なり、病状が回復期には至っていない状態の児童を意味します。



どこの施設を利用した場合でも、助成してもらえるの？

児童福祉法第6条の3第13項に規定する病児保育事業を行っている施設で、かつ、病児対応型の登録をしている施設であれば、助成可能です。(病後児対応は助成不可)

例えば…

函南平出クリニック小児科 電話 055-978-1366 住所 函南町塚本 952-24

光ヶ丘小児科 電話 055-987-2200 住所 三島市光ヶ丘 2-19

ウインザーキッズガーデン 電話 050-3091-1500 住所 三島市谷田 570-1

※上記の他にも対応可能施設がございます。詳細は、こども未来課まで問い合わせください

どうやって利用するの？

- ①各施設に事前登録が必要です。(詳細は、各施設にお問い合わせ願います)
- ②各施設に予約の電話をしてください。

③利用当日、必要な持ち物をもって、利用してください。

④後日、町こども未来課に領収書を持参し、利用料助成の申請をしてください。

(利用日から1年以内に申請してください。)

お金はいくらかかるの？

施設によって異なります。(およそ、1日当たり2,000円程度。)

後日、町こども未来課に利用料助成の申請をすることで、利用料の2分の1(上限1,000円)が、助成(口座振込)される仕組みです。(助成については、同一月内に3日間分が限度です)

※助成金の対象は、清水町民であることが条件です。

何歳まで利用できるの？

各施設の病児保育の利用は6か月～おおむね10歳未満となっています。

問い合わせ先

病児保育の利用について 各施設にお問い合わせください

助成金について 町こども未来課 電話 055-981-8215

メール kosodate@town.shizuoka-shimizu.lg.jp

